

# 上市都市計画道路 変更案の概要

凡 例	
	都市計画道路
	うち、変更区間（富山県決定）
	うち、廃止区間

上市スマートICの設置等による道路網体系の変化に伴い、本町の市街地を通過して隣接都市間を移動する交通需要が低下しています。

⇒ 「横越大永田線の上経田以北区間」の計画の「廃止」を検討しています。

「正印新北島北線の鉄道交差区間」は立体交差による整備の必要性が低下しています。

⇒ 交差形態を「立体から平面に変更」することを検討しています。

密集市街地を貫通する「北島地内の正印新北島北線」は市街地の空洞化やコミュニティ分断を招く恐れから都市計画道路としての事業の実現性が見込めない状況です。

⇒ 計画の「廃止」を検討しています。

正印新北島南線の計画変更に伴い、これに接続する「正印新北島北線」も「現在の道路幅にあわせて計画幅員を変更」することを検討しています。

「正印新北島南線」は4車線化が必要な交通需要は見込まれません。

⇒ 正印西交差点以西の区間は「計画幅員を現在の道路幅にあわせて変更」することを検討しています。

⇒ 自転車歩行者の通行需要が見込まれる正印西交差点以东の区間は「計画幅員を14mに縮小変更」することを検討しています。

東西方向連絡機能を担う道路網体系の変化に伴い、「上法音寺交差点以南の神明町湯上野線」は整備の必要性が低下しています。

⇒ 計画の「廃止」を検討しています。

その他、車線数が未決定の都市計画道路（国道を除く）は下表に示すとおり車線数の決定を予定しています。

路線名	決定権者	車線数
3・5・2 正印新北島南線(変更後)	県決定	2車線
3・4・3 正印新神明町線(変更後)	県決定	2車線
3・4・4 上市駅法音寺線	県決定	2車線
3・4・5 神明町上法音寺線(変更後)	県決定	2車線

町道神田稗田線の整備により、「横越荒田線の白岩川渡河区間」は整備の必要性が低下しています。

⇒ 「町道神田稗田線への路線振り替え」を検討しています。

注) 都市計画道路の計画を廃止しても現在の道路が無くなるわけではありません。

